


令和8年4月から軽油引取税の課税業務を集約します。

現在、軽油を管理する県内事務所等の所在地により、県内9県税公所で行っている軽油引取税の課税業務（下記②～⑨の県税公所で行う免税証等の交付事務を除きます。）を、**令和8年4月から**県盛岡地区合同庁舎内に新設する「**岩手県県税センター**」で行います。

軽油を管理する県内事務所等の所在地	集約前 令和8年3月まで	集約後 令和8年4月から
盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、県内に事務所等がない場合	① 盛岡広域振興局県税部	<p>岩手県県税センター 自動車・軽油課税課 〒020-0023 盛岡市内丸11-1 盛岡地区合同庁舎3階 電話 019-629-6540</p> <p>岩手県公式HP (けんぜいねっと) https://www.pref.iwate.jp/kensei/zei/index.html</p> 
奥州市、金ヶ崎町	② 県南広域振興局県税部	
花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	③ 県南広域振興局県税部 花巻県税センター	
一関市、平泉町	④ 県南広域振興局県税部 一関県税センター	
釜石市、大槌町	⑤ 沿岸広域振興局経営企画部県税室	
宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村	⑥ 沿岸広域振興局経営企画部 宮古地域振興センター県税室	
大船渡市、陸前高田市、住田町	⑦ 沿岸広域振興局経営企画部 大船渡地域振興センター県税室	
久慈市、洋野町、普代村、野田村	⑧ 県北広域振興局経営企画部県税室	
二戸市、軽米町、一戸町、九戸村	⑨ 県北広域振興局経営企画部 二戸地域振興センター県税室	

令和8年4月以降のお手続きについて

◆ 軽油引取税の申告、報告、申請、届出等（免税証等の交付申請関係書類を除きます。）の提出（郵送可）や申告等に関するお問合せ・ご相談は、**岩手県県税センター**へお願いします。

※ 当面の間、申告書等を岩手県県税センター以外の最寄りの県税公所にご持参いただいた場合でも受付を行います。なお、申告相談等については、電話等により**岩手県県税センター**へおつながりする場合があります。

◆ 県税の納付、納税証明書の発行及び納税相談は、これまでどおり各県税公所（表面①～⑨）で行います。

※ これらの業務は、**岩手県県税センター**では行いません。

◆ 電子申告・電子納付（eLTAX）を利用されている場合は、次のとおり申告等をお願いします。

- ・令和8年3月までに利用届出が審査されていた場合は、提出先を**岩手県県税センター**へ自動変換します。
- ・令和8年4月以降に利用届出を新規で提出される場合は、提出先を**岩手県県税センター**と選択してください。

軽油引取税の申告・納付は、簡単・便利なeLTAXをご利用ください。

簡単・便利な電子申告・電子納付（eLTAX）

軽油引取税の電子申告、電子申請・届出、電子納税の利用をお願いします。

利用方法など詳細については、eLTAX（エルタックス）ホームページをご覧ください。

これまでの手続
申告書の郵送・持参
金融機関での納付

インターネットで
簡単に
申告・納付!



時短 簡単 楽々 便利



とっても簡単 4つのステップ

ステップ
1

eLTAX利用者IDを
取得

ステップ
2

「PCdesk Next」に
アクセス

ステップ
3

税目を選択して
電子申告

ステップ
4

「PCdesk」から
電子納付

※eLTAX利用者IDの取得や利用手順については、eLTAXホームページのメニュー「eLTAXのご案内」をご覧ください。
「PCdesk Next」「PCdesk」については裏面をご覧ください。詳細は、軽油引取税の電子化特設ページに随時公開します。

eLTAXホームページ
<https://www.eltax.lta.go.jp>



軽油引取税の電
子化特設ページ
<https://www.eltax.lta.go.jp/news/10432>



岩手県・広域振興局